

第3話 金太郎、産業保健総合支援センターに行く

産業保健総合支援センター



両立支援制度を
導入したいのですが
よく分からなくて…

はじめまして
両立支援促進員の
前野です
そのような方のために
産業保健
総合支援センターは
あるんです

産業保健総合支援センターの両立支援促進員の業務

- ① 両立支援に関する相談、対応
- ② 国が示す両立支援ガイドライン等の普及・啓発を目的としたセミナーの実施
- ③ 両立支援に取り組む企業からの依頼を受けて企業を訪問し両立支援制度導入をサポート
- ④ 労働者と企業の間における個別の調整支援

各都道府県
47か所にある
産業保健
総合支援センターでは
両立支援促進員が
がんなどの患者さんが
仕事を継続できるように
様々な支援サービス
無料で行っていきます



患者さんを支援する上では
主治医・企業の
連携が不可欠です
治療法や働き方は
一人ひとり違います
その人に合わせた支援と
配慮を行っていくことが
必要なんです

一人ひとりに合った
支援と配慮か…
石川のために
俺ができることは
何だろう…

「治療と仕事の両立支援」をスムーズに進めるためのポイント

ポイント ① 基本方針と ルールの作成

「治療と仕事の両立支援」の基本方針や具体的な対応方法などのルールを作成。すべての労働者に周知し、治療と仕事を両立しやすい職場の空気をつくりましょう。

ポイント ② 同僚の理解と 協力のために

一緒に働く人の理解と協力が不可欠です。労働者、管理職に対して研修などを行い意識啓発を図りましょう。

ポイント ③ 相談窓口の明確化

「治療と仕事の両立支援」は、職場に復帰したい人の申し出から始まります。安心して相談・申し出が行えるよう相談窓口を明確にしておきましょう。

ポイント ④ 制度の検討・整備

治療に配慮するため、休暇制度や勤務制度などを実情に応じて検討・整備していきましょう。

まずは金太郎社長が
治療と仕事の両立支援に
取り組むことの基本方針を
表明することが大切です

